

2015(平成 27)年度 S セメスター・通年

演 習 概 略

(注意事項)

本演習概略は、2015（平成 27）年 3 月 10 日時点で UT-mate に登録されている各演習のシラバスから「授業の目標・概要」「授業計画」「授業の方法」「成績評価方法」「教科書」部分等を抜粋し作成したものです。

シラバスは担当教員により随時更新されていますので、本演習概略だけでなく UT-mate のシラバスを必ず確認するように心がけてください。

東京大学法学部

時間割 コード	011504S	題目	ドイツ帝政期の国法学				
担当教員	海老原 明夫 教授					単位数	2
科目名	ドイツ法演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 ドイツ帝政期からヴァイマル期にかけて活躍した公法学者フーゴー・プロイス(Hugo Preuß)の論文「機関人格について－概念批判的考察(Über Organpersönlichkeit. Eine begriffskritische Studie.)」(1902年)を取り上げる。プロイスはこの論文で、ギールケから受け継いだ有機体的人格理論を公法人の機関に適用しながら、ベルナツィク、イエリネック、イエーリング、ヘーネルなどと対決している。この論文を通じて、法人理論が国法理論のあり方をどのように規定しているかを具体的に明らかにしてみたい。</p> <p>授業計画 教材を厳密に読み進みながら、ドイツ語の学術論文読解の訓練をしたい。</p> <p>授業の方法 ドイツ語読解の訓練でもあるので、あらかじめ割り当てて報告してもらうのではなくて、その場で当てて読んで訳してもらおうようにする。プロイス著作集第二巻(2009年)の詰め込んだ版組でも30頁を超える分量があるので、全文読破は困難であろうから、急ぐことなく、全員が納得して理解できる速度で読み進みたい。</p> <p>成績評価方法 平常点による。</p> <p>教科書 教材は配布する。</p> <p>履修上の注意・その他 法学部開講の演習に参加を希望する場合の手続きは以下のURLを参照すること。 http://www.j.u-tokyo.ac.jp/kyomu/contents/enshu.html</p>							

時間割 コード	011506S	題目	現代法哲学の基本問題 (13) —— 憲法変革の主体と原理				
担当教員	井上 達夫 教授					単位数	2
科目名	法哲学演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 人民主権と立憲主義との関係は古くて新しい問題であるが、近年、違憲審査制の母国たる米国において、社会経済的弱者救済や人種差別撤廃を推進したニューディールや公民権運動の成果を掘り崩す連邦最高裁の保守化傾向への反動として、立憲主義的価値の創造発展における人民意志の司法に対する優位性を説く立場がリベラル派の中でも台頭している。他方、日本では、選挙で圧勝した保守政権が「民意の支持」を盾に憲法改正規定の軟性化的改正を試み、それが挫折すると解釈改憲の動きを示している。本演習では、かかる政治状況を評価する原理的視座を得るために、人民自身が熟議主体として憲法原理を創出する創憲政治 (constitutional politics) を通常の立法過程や形式的憲法改正を超えたものとして捉える二元的民主主義の観点から立憲民主政を考察する B・アッカーマンの最近著を素材にして、立憲主義は人民主権を超える制約原理なのか、人民主権こそ立憲主義の根拠なのかという根本問題を再考し、憲法価値の創造発展のあり方を検討する。</p> <p>授業計画 授業初回に、本演習の主題の背景となる問題状況・理論状況、またアッカーマンの二元的民主主義の基本構造について概説する。二回目以降、教材の各章につき担当者が要約とコメントを行い、それを受けて全員で討議する。日本語参考文献の関連論文も討議の基礎資料として適宜併せて参照する。</p> <p>授業の方法 演習形式</p> <p>成績評価方法 教材担当部分についての発表、平常点をベースに評価する。レポートは任意的だが、提出者には加点する。</p> <p>教科書 Bruce Ackerman We the People Volume 3: The Civil Rights Revolution Harvard U. P. 2014.(コピー配布)</p> <p>参考書 井上達夫・西原博史・井田良・松原芳博編『立法学のフロンティア』全3巻 (特に第1巻と第2巻)、ナカニシヤ出版、2014年、その他。(適宜、コピー配布)</p> <p>履修上の注意・その他 初回の授業の際、説明する。</p>							

時間割 コード	011507S	題目	国際法判例研究				
担当教員	岩沢 雄司 教授					単位数	2
科目名	国際法演習	合併	無	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 国際司法裁判所の判例研究を行う。なるべく最近の判決をとりあげる。 教材は、波多野里望＝廣部和也（編）『国際司法裁判所』（国際書院、2007）や国際法外交雑誌に掲載される判例研究など、日本語の教材があれば、それを用いるが、日本語がなければ英語の教材を用いる。報告者は、判決を要約し考察を加える。個別意見にもできる限り目を通す。報告者以外の参加者も、必ず判決を読んできたうえで積極的に討論に参加すること。</p> <p>授業計画 取り上げる判例の候補は、下記のとおり（予定、変更ありうる）。この中から自分が担当する事件を選ぶ。詳しくは開講時に説明する。 プレア・ビヘア寺院に関する事件 プレア・ビヘア寺院事件判決の解釈要請 世界保健機関とエジプトの協定の解釈 メイン湾海域境界画定事件 国境の武力行動に関する事件 1989年7月31日の仲裁判決に関する事件 カメルーンとナイジェリアの領土及び海洋境界に関する事件 ジェノサイド条約の適用 カリブ海の海洋境界画定 西カリブ海における領土及び海洋境界の画定 国境紛争 コンゴの大統領らに対して開始された人道に対する罪及び拷問に関する刑事訴追 黒海における海洋境界 太平洋の海洋境界 1995年9月13日暫定協定11条の違反 国際労働機関行政裁判所が下した判決に関する勧告的意見 国家の裁判権免除を尊重する義務 国境紛争（ブルキナ・ファソ対ニジェール） オーストラリアによる東チモール書類、データその他の財産の押収</p> <p>授業の方法 演習</p> <p>成績評価方法 平常点とレポート（通常は報告に基づいたもの）による。</p> <p>教科書 なし。下記、参考書参照。</p> <p>参考書 波多野里望＝廣部和也（編）『国際司法裁判所』（国際書院、2007）、United Nations Summaries of Judgments Advisory Opinions and Orders of the International Court of Justice など。参考文献目録を開講時に配布する。</p> <p>履修上の注意・その他 国際法第1部と国際法第2部を履修済か履修中であることが望ましい。 担当教員は自由権規約委員会委員を務めており、学期中に委員会の用務で出張するので、補講を行う。時間は相談して決める。</p>							

時間割 コード	011508S	題目	行政組織法研究				
担当教員	宇賀 克也 教授					単位数	2
科目名	行政法演習	合併	総合法政・公共政 策・法曹養成	他学部	不可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 行政組織に関する法制度、裁判例、学説について学び、行政組織に関する解釈論、立法論を展開する能力を身に着ける</p> <p>授業計画 内閣人事局、人事院、特定個人情報保護委員会、独立行政法人、国立大学法人等</p> <p>授業の方法 ゲストスピーカーによる講義と担当教授による解説の組み合わせによる。教科書で予習すべき箇所、復習すべき箇所を毎回指示する。</p> <p>成績評価方法 レポート（10000字以上）の評価が8割、平常点（出席および質疑による参加）が2割とする。</p> <p>教科書 宇賀克也・行政法概説Ⅲ（有斐閣、2012年）</p> <p>履修上の注意・その他 ゲストスピーカーによる講義の際も、教科書の参考とすべき頁を授業中に指示することが多いので、授業に持参すること。</p>							

時間割 コード	011509S	題目	先端的タックスプランニング				
担当教員	中里 実 教授、米田 隆 講師					単位数	2
科目名	租税法演習	合併	綜合法政・法曹養成	他学部	不可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 法科大学院と、綜合法政と、学部の合併とする。西村あさひ法律事務所代表パートナーの米田隆弁護士とともに、実務で行われている先端的タックスプランニングの概要について、理論を踏まえて検討する。</p> <p>授業計画</p> <p>一 理論</p> <p>1 背景と概念</p> <p>2 業界と企業の対応</p> <p>3 理論的背景 Arbitrage 経済的効果</p> <p>4 関連理論 Cary Brown モデル ファイナンス理論 私法の意味 複合スキーム</p> <p>二 実例</p> <p>5 Captive Coca Cola のブランド広告を用いた利益移転</p> <p>6 オープンシャ事件</p> <p>7 Double Irish with Dutch Sandwich</p> <p>8 Bermuda Insurance loophole</p> <p>9 Inversion</p> <p>10 武富士事件</p> <p>11 商工ファンド他社株転換可能債</p> <p>三 否認理論</p> <p>12 Yahoo</p> <p>13 IBM</p> <p>14 BEPSと租税条約</p> <p>授業の方法 全体をいくつかのグループに分け、担当を決めて、授業計画に掲げたテーマについて、調べて報告する。報告に基づいて、全員で議論する。</p> <p>成績評価方法 平常点</p> <p>教科書 中里実「タックスシェルター」(参考書)</p> <p>履修上の注意・その他 初回に、オリエンテーションを行い、授業の進め方について説明する。</p>							

時間割 コード	011511S	題目	企業法務(株主・投資家の視点から企業を見る)				
担当教員	唐津 恵一 教授					単位数	2
科目名	商法演習	合併	無	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 3 月期決算の上場企業は 6 月に定時株主総会を開催することとなるが、これに向けた、各企業の I R 活動をフォローすることにより、会社法・金融商品取引法等の運用の実態を把握するとともに、株主・投資家の視点で会社を評価することを試み、上場企業のあるべき姿を探る。具体的には、上場企業の決算発表等の I R 活動の調査分析、資本市場からの評価が対照的な 2 社の開示情報（有価証券報告書、計算書類、事業報告、株主総会参考書類、プレスリリース等）の読み込み分析、株主総会等での経営者のメッセージの分析などを参加者が主体的に行う。</p> <p>授業計画 教師による概論講義（1 回）、企業会計に関する調査報告（数回）、2 社の有価証券報告書等過去の開示情報分析報告（数回）、2 社の株主総会招集通知及び同添付書類等の分析報告（数回）、株主総会出席報告（逐次）、上場企業 I R 活動についての分析（随時）</p> <p>授業の方法 講義、報告、議論。できれば毎回時事情報を提示し議論する時間を設ける。</p> <p>成績評価方法 平常点</p> <p>教科書 特になし。適宜配付する。</p> <p>参考書 特になし。</p> <p>履修上の注意・その他 会社法（株主総会・計算等）、金融商品取引法（企業内容等の開示）及び企業会計についての基礎知識を有しているとよい。（特に必要とはしないが）</p>							

時間割 コード	011512S	題目	現代フランス社会法				
担当教員	岩村 正彦 教授					単位数	2
科目名	社会保障法演習	合併	総合法政・公共政 策・法曹養成	他学部	不可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 この社会保障法演習(夏学期)(通年の演習と間違えないように)では、フランス社会法の最近の動向を取り上げる。演習形式で、フランス語文献を講読する形で進める。比較法の視点から労働法または社会保障法に関する最近の問題を考察し、それを通してわが国の問題を考えることを試みたい。それによって、わが国の労働・雇用・社会保障に関する問題点をより広い視野から検討することが可能となる力を身につけることを目指す。</p> <p>授業計画 演習の目的等の欄に記載したように、フランス社会法(労働法または社会保障法)に関する最近の論文等を取り上げ、参加者に一定量を順次割り当てて、翻訳を作成してもらい、その翻訳を確認するとともに、内容について参加者間での議論を行う。</p> <p>授業の方法 【演習】</p> <p>成績評価方法 平常点を考慮する。 レポートを課さない。</p> <p>教科書 フランスの労働法または社会保障法のいずれを取り上げるかについて、参加者の意向を勘案しつつ決定し、取り上げる論文等を配布する。</p> <p>参考書 適宜指示する。</p> <p>履修上の注意・その他 毎年開講</p>							

時間割 コード	011513S	題目	現代社会保障法の課題				
担当教員	岩村 正彦 教授					単位数	4
科目名	社会保障法演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語

授業の目標・概要

通年の演習である。夏学期は、判決や論文の読み方を考えることを手始めに、社会保障法の各領域(公的医療保険、公的年金、介護保険、失業、生活保護など)における最近の動向を取り上げ、わが国の社会・経済の変化に対応した制度設計のあり方について検討を行う。こうした検討を通して、社会保障の諸領域の理解を深めることを目的とする。

冬学期は、社会保障法に関する裁判例(主としてに最近のもの)を取り上げ、報告者による報告と、それにもとづく参加者間での議論によって、検討する。それぞれの判決の意義、法解釈上の問題点、そして場合によって政策的なインプリケーション等について考えるとともに、法的な分析能力、思考力、プレゼンテーション能力、議論力を養う。

社会保障法は基本的な法律科目の応用であるので、演習で社会保障法を学ぶことは、3年生であればこれから学ぶ基本的法律科目の予習的意味があるし、4年生にとってはすでに学んだ基本的法律科目の復習・応用という意味がある。その点で、社会保障法の演習への参加は法学の学習を深める意味があり、それを支援するのも本演習の目的の一つである。また、社会保障法の学習を通して、現代社会のさまざまな側面を観察・考察することも本演習の目的である

授業計画

夏学期は、社会保障の各分野の概要、公的医療保険、公的年金、介護保険、失業、生活保護などをテーマとして取り上げる予定である。冬学期は、事例設問、最近の社会保障法の領域の裁判例を取り上げる。

施設の見学を行う予定であり、また他大学の社会保障法ゼミとの合同で合宿を行うことも考えている。

授業の方法

参加者の人数にもよるが、夏学期/冬学期ともに、参加者はおおむね2人ないし3人程度のグループで課題を担当し、当該課題について報告を行う。その回の報告者以外の参加者は、各自、当該課題について予習をし、議論に参加することが求められる。

成績評価方法

平常点および夏学期末・冬学期末のレポートによる。

教科書

とくになし。

参考書

初回の演習で紹介する。

履修上の注意・その他

社会保障法についての知識を持っていることは必要ではない(社会保障法の講義は7学期配当であり、講義を聴講している4年生も講義と同時並行で社会保障法を学ぶことになるため)。積極的に報告の準備と予習をし、議論に参加する意欲のある者であればよい。また、上記のとおり3年生にとっても社会保障法の学習は有意義であるので、3年生の参加も大いに歓迎する。

時間割 コード	011514S	題目	世論と外交				
担当教員	藤原 帰一 教授					単位数	2
科目名	国際政治演習	合併	総合法政・公共政策	他学部	不可	言語	日本語

授業の目標・概要

国際政治学は、国家と国家の関係を対象とするのが通常である。では、国内社会における国民の世論は対外政策の決定にどのような役割を果たすのだろうか。これは、一方ではリベラルの側から平和の条件として、またリアリストの側からは国際関係の安定を崩しかねない挑戦として、いわば両極端から議論されてきた問題である。この演習では、世論と外交の関わりについてできる限り一般的な概念構成を試みつつ、同時に具体的な状況分析も主なることを試みたい。なお、この演習はリサーチ・セミナーであり、学習・研究の結果をゼミ論文として提出することを求めている。

授業計画

第一部では、世論と外交に関する代表的な文献・論文を読み、多様な論点について討論を行う。ゼミに参加される皆さんは、ここで取り上げる論文に徹底した批評を加えるだけでなく、どのような異なる仮説を立てることが出来るのか、またその仮説を立証するためにはどのような作業が必要なのかまで考えていただきたい。他の研究者による業績を検討することが、自分の研究を始める出発点だからである。第二部では、各自の選んだ事例に則し、破綻国家とそれに関わる紛争について各自が研究を開始し、その中間的な成果をゼミで報告する。最後に、2015年8月（予定）に合宿を行い、この合宿において各自が執筆した論文を報告する。

授業の方法

参加者はA、B、C、D四つの班に分かれる。それぞれの班は、シラバスに記された論文を読むだけでなく、その論文で展開された議論を吟味し、A4一枚のレジュメを作成し、ゼミにおいて10分以内で報告しなければならない。これは班毎の持ち回りではなく、毎回、それぞれの班が報告する、という意味である。

論文講読の後は独自に立てたテーマに沿った研究報告を行う。ここでは、班ごとに共通のテーマを立てる必要はないが、(1) 課題設定、(2) 仮説の設定、(3) 先行研究、(4) 立証方法、この4点は明確でなければならない。これを踏まえ

成績評価方法

出席・報告と提出された研究論文によって評価を行う。評価の比重は、論文講読30%、中間研究報告30%、研究論文40%である。論文を提出しない場合も単位が与えられることはあるが、成績評価が低くなることは覚悟されたい。

教科書

後日指定する。第1回の授業でダウンロードの手順を述べる。

参考書

なし

時間割 コード	011515S	題目	危機の時代の政治指導と政治過程				
担当教員	久保 文明 教授					単位数	4
科目名	アメリカ政治外交史演習	合併	総合法政・公共政策	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 2008年にアメリカで起きた金融危機とその後の政治指導・政治過程も念頭に置きながら、1930年代から40年代にいたるアメリカにおける政治史的展開を学習する。</p> <p>授業計画 最初は概説的な日本語文献から着手するが、その後英語文献に進む。後半は履修者による研究報告が中心となる。</p> <p>授業の方法 履修者による報告、討論、研究発表が中心となる。</p> <p>成績評価方法 出席、討論への参加、およびセミナー論文の水準。</p> <p>教科書 ドリス・カーンズ・グッドウィン『フランクリン・ローズヴェルト(上下)』中央公論新社、2014。 久保文明『ニューディールとアメリカ民主政治』東京大学出版会、1989年。 英語文献(複数。開講時に指示する)。</p> <p>履修上の注意・その他 英語文献を読み、セミナー・ペーパーを1年かけて書き上げる意欲が必要である。</p>							

時間割 コード	011516S	題目	刑法演習				
担当教員	佐伯 仁志 教授					単位数	2
科目名	刑法演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 刑法（刑事政策も含む）の重要なテーマについて、参加者の報告に基づき、参加者全員で議論することにより、刑法の理解を深めることを目標とする。</p> <p>授業計画 とりあげるテーマ、および、報告の担当者については、参加者の希望を考慮して、第1回目に決定する。</p> <p>授業の方法 参加者の報告に基づき、全員で議論する。</p> <p>成績評価方法 平常点による。任意のテーマについて1回報告すること、および、毎回、予習をしてきて発言することが単位取得の要件である。</p> <p>教科書 なし</p> <p>履修上の注意・その他 毎回、議論に積極的に参加することが求められる。</p>							

時間割 コード	011517S	題目	交渉と紛争解決				
担当教員	太田 勝造 教授					単位数	2
科目名	現代法過程論演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語

授業の目標・概要

本演習は、種々の交渉シミュレーションの自作と実施を通じて、交渉・和解・調停・ディベイトの実践的技法と理論的洞察を修得することを、その目的とする。交渉シミュレーションとは一種のゲームであり、演習参加者に交渉当事者の役割（たとえば裁判上の和解交渉における原告・被告・裁判官の役割、売買交渉の売手と買手など）を割り当てる。各参加者は、全員に共通の情報と自分だけに与えられた秘密情報に基づき合意を目指して模擬交渉を行うというものである。交渉シミュレーションによって、交渉の相当程度の現実的な状況や心理を実体験することができ、交渉における理論的問題や法的问题に対して現実感をもってアプローチすることが可能となる。交渉理論についてのパワーポイントによるプレゼンテーションも練習し、パフォーマンスの相互評価をする。

本演習では、主として民事法分野における取引交渉・紛争解決交渉に焦点を当てて交渉シミュレーションを行うが、それらに限られず、国際交渉や起業交渉、捜査取調べ交渉などでも良い。演習参加者は、さらに、紛争、訴訟、あるいは取引交渉などについての自己の経験や知見・見聞を、教材から学んだ理論によって分析し、それに基づいてオリジナルの交渉シミュレーション事例を作成する。演習期日においてその自作シミュレーションの実施を主宰する。参加者はシミュレーション実施後の感想・評価等を作成者に提出し、作成者はそれらを分析し、事例を改良してレポートとして教員に提出する。ディベート大会のためのゼミ合宿も予定している。なお、本演習参加希望者は、11月21日（土）、22日（日）に予定されている『大学対抗交渉コンペティション』への参加も視野に入れておいて欲しい（このコンペティションの詳細については大会ホームページ(<http://www.negocom.jp/>)を、東大チームについては、太田ホームページを参照。東大チームは全13回中8回優勝、現在二連覇中である）。

授業計画

参加型実習方式で実施する。

担当者は、自作シミュレーションの作成の際に、事前に教員に添削を受ける等、シミュレーションの方式、形式、内容、運営等に関して指導を受けておくこと。

ゼミ合宿を行う予定である。合宿ではディベート大会などを行うことを予定している。

学習院大学等、他大学の交渉ゼミとの交流も予定している。

授業の方法

演習。交渉ゲームやシミュレーションを活用して実施する。パワーポイント等を利用したプレゼンテーションも実施する。

成績評価方法

平常点とレポートによる。

教科書

野村美明&太田勝造（編著）『交渉ケースブック』（商事法務）

参考書

ホームページ上で指示する

履修上の注意・その他

参加者同士での交渉シミュレーションを実施するので、欠席は原則として認められないことに留意すること。止むを得ない事由によって欠席せざるを得なくなった場合は、必ず事前に教員と当該州の担当者に連絡して、シミュレーション対戦の組合せなどで、他の参加者に迷惑を掛けないようにしなければならない。

関連ホームページ

<http://www.sota.j.u-tokyo.ac.jp/>

時間割 コード	011518S	題目	現代ラテンアメリカ政治の研究				
担当教員	大串 和雄 教授					単位数	2
科目名	比較政治演習	合併	総合法政・公共政策	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 ラテンアメリカの政治に関して日本語の文献を講読するとともに、履修者が特定のテーマを選んで発表する。</p> <p>授業計画 授業期間中は日本語の文献 4 冊を講読する。また、法学部定期試験後の 7 月下旬から 9 月上旬のあいだに 1~2 泊の合宿を行ない、履修者が各自選んだテーマで発表する。</p> <p>授業の方法 履修者は文献の内容に関して、毎回 A4 判 1 枚程度のコメントや質問を事前に提出する。授業は提出されたコメント・質問を中心に行なう。合宿での発表のテーマは、ラテンアメリカの政治に関するものであれば何でもよい。</p> <p>成績評価方法 課題の提出と内容、授業の討論における貢献、テーマ発表の内容による。</p> <p>教科書 ○松下洋・乗浩子編『[全面改訂版] ラテンアメリカ 政治と社会』新評論、2004 年。生協書籍部価格 3110 円。 ○細野昭雄・畑恵子編『ラテンアメリカの国際関係』、新評論、1993 年、品切れ。 ○エリザベス・ブルゴス『私の名はリゴベルタ・メンチュウーマヤ=キチェ族インディオ女性の記録』高橋早代訳、新潮社、1987 年。品切れ。 ○後藤政子『新現代のラテンアメリカ』時事通信社、1993 年。品切れ。 松下・乗編『[全面改訂版] ラテンアメリカ 政治と社会』は履修者各自で開講日までに入手すること。</p> <p>履修上の注意・その他 授業で講読する文献はすべて日本語であるが、ラテンアメリカに関する日本語の文献は限られているため、テーマ発表の準備においては英語、スペイン語、ポルトガル語いずれかの読解能力が必要とされる。</p>							

時間割 コード	011520S	題目	現代中国の諸問題				
担当教員	高原 明生 教授					単位数	2
科目名	比較政治演習	合併	総合法政	他学部	不可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要</p> <p>1) 最近発行された現代中国に関する書籍や論文の精読を通して中国の政治、社会、経済、外交なかんなく日中関係についての客観的な理解を深める。</p> <p>2) グループ分けした少人数での議論及び全体討論を繰り返すことによって、他人の意見に耳を傾けた上で、説得力のある話をする能力を育てる。</p> <p>3) 各自小論文1本を執筆し、論文集にまとめる。</p> <p>4) 学生のイニシアティブの下、他校とのインカレ・ゼミを開き、有志で外国の大学生と交流する。</p> <p>授業計画</p> <p>毎回、新書1冊程度の文献を読む。 インカレ・ゼミなどの実施については、学生が他大学の担当学生と協議して決める。</p> <p>授業の方法</p> <p>司会担当学生に、コメントや論点をあらかじめ送る。 司会の指示のもとに、グループ分けした少人数での議論及び全体討論を行う。</p> <p>成績評価方法</p> <p>平常点（司会や討論での貢献）および小論文による。</p> <p>教科書</p> <p>国分良成ほか『日中関係史』（有斐閣）など。授業中に指示する。</p> <p>履修上の注意・その他</p> <p>総合法政専攻との合併授業である。</p>							

時間割コード	011522S	題目	旧民法から見た新債権法（2）				
担当教員	大村 敦志 教授					単位数	2
科目名	民法演習	合併	綜合法政・法曹養成	他学部	不可	言語	日本語

授業の目標・概要

法制審議会における債権法改正作業も大詰めを迎えている。新債権法に対しては、欧米やアジア諸国の立法との比較研究も興味深い。本演習の講義編では、旧民法財産編第2部「人権及び義務」の諸規定の検討を通じて、報告編においては、関連テーマに関する本格的な論文を毎回1本ずつ検討をすることを通じて、新債権法の諸規定（現段階では要綱仮案）の位置づけを試みる。必要に応じて、現行民法や最近の立法案にも触れる。今学期は第2章「義務ノ効力」を対象とする。

授業計画

第1回 04/10 序

*池田真朗

第2回 04/17 総則（381条）、直接履行（382条）

① 森田修

第3回 04/24・第4回 05/01 損害賠償1—中心の規定（383～387条） ②森田宏樹 ③潮見

第5回 05/08 損害賠償2—周辺の規定（388～398条）

④能見

第6回 05/15 担保（395～399条）

⑤森田宏樹

第7回 05/22・第8回 05/29 義務の態様1—期限・条件（401～426条）

⑥斎藤 ⑦森田修

第9回 06/05・第10回 06/12 義務の態様2—選択・任意（427～436条）

⑧中田裕康 ⑨野沢

第11回 06/19・第12回 06/26 義務の態様3—連帯債務・不可分債務（437～449条）

⑩淡路 ⑪福田

*①～⑪は参加者が分担して報告する文献（著者名）を指す。

授業の方法

講義部分 90分＋報告部分 60分からなる。

成績評価方法

平常点とレポートによる。成績を合否で評価する。

教科書

初回に文献表を配布する。

時間割 コード	011523S	題目	Unbuiltの民法学—失われた債権法改正を求めて				
担当教員	大村 敦志 教授					単位数	2
科目名	民法演習	合併	綜合法政・法曹養成	他学部	不可	言語	日本語

授業の目標・概要

足かけ 10 年に及んだ「債権法改正」は、様々な新機軸のほとんどが脱落する形で終結を見つつある。しかしこのことは、債権法改正作業に費やされた膨大な努力が無駄だったことを意味するわけではない。この演習では、実現しなかった (unbuilt) 諸提案を精査し、実現しなかった理由を明らかにすることを通じて、現実態としての債権法改正ではなく可能態としての債権法改正を描き出し、これを立法論から解釈論に転ずる回路を切り開くことを試みる。

授業計画

- 1 総論
 - ① 04/08 債権法改正の経緯と資料
連戦連敗の原因と対応
 - ② 04/15 議事録読解の技術と方法
- 2 各論
 - ③ 04/22 暴利行為の場合
 - ④ 05/13 不実表示の場合
 - ⑤ 05/20 情報提供義務の場合
 - ⑥ 05/27 約款の場合
 - ⑦ 06/03 保証の場合
 - ⑧ 06/10 解除・損害賠償の場合
 - ⑨ 06/17 債権譲渡の場合
 - ⑩ 06/24 債権者代位権の場合
 - ⑪ 07/01 時効の場合
 - ⑫ 07/08 契約の解釈の場合
 - ⑬ 07/15 消費者概念の場合

授業の方法

第 1 回から第 3 回は講義方式、第 4 回以降は参加者による報告方式。

成績評価方法

平常点とレポートによる。成績を合否で評価する。

教科書

文献表を配布する。

時間割 コード	011526S	題目	シンジケート・ローンの法律問題に関する文献を購読する。				
担当教員	道垣内 弘人 教授					単位数	2
科目名	民法演習	合併	総合法政・法曹養成	他学部	不可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 シンジケート・ローンの法律問題は、さまざまな法理の交錯するところに生じるものであり、それを理解することは、とりわけ英米法の基礎法理を理解するところにつながる。しかし、本授業では、それ以上に、英米の法律文献に慣れること、いいかげんな感覚で英文を読むのではなく、正確に読み、日本語に置き換えること、を主眼にする。</p> <p>授業計画 参加人数にもよるが、イギリスのシンジケート・ローンについての基本的な教科書を輪読する。最初の回に分担を決める。 原則としては、授業の前に日本語の翻訳原稿を提出してもらう。</p> <p>授業の方法 担当者の提出した日本語原稿ならびにレジюмеをもとに、疑問点などを議論する。</p> <p>成績評価方法 毎回のパフォーマンスによる。</p> <p>教科書 P.Woodの本を考えているが、開講時までによりよい本が出版されれば、それによる。必要な部分のコピーを配る。</p> <p>履修上の注意・その他 法律学、とりわけ民法につき、基本的な理解ができていること。大学入試に合格する程度の英語文献読解能力があること。</p>							

時間割コード	011531S	題目	外交と国際法				
担当教員	中谷 和弘 教授					単位数	2
科目名	国際法演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語

授業の目標・概要

外交に関連する諸問題を国際法の観点から検討する。最初に私から外交と国際法に関する最近の若干の主題について講義した後、外交に関連する国際法上の諸問題(安全保障・テロ、領土・海洋・航空・宇宙・サイバー、外交・領事関係、経済、環境・エネルギー)について具体的に検討する。例えば、「ロシアのクリミア編入と国際法」「北極と国際法」「サイバー攻撃と国際法」「政府系ファンドと国際法」「イスラム国と国際法」といった最新・最先端の問題や「日本の領土問題」といった古くて新しい問題を具体的に扱いたい。あらかじめ割当を決め2-3名が1組となって順次報告してもらい、議論するという形で進める。

外交実務との関係を常に意識しながら検討をすすめることにしたい。私が省庁やシンクタンクの会議で関わった諸主題についても可能な範囲で情報提供をしたい。

外交実務家による講演、外交史料館見学も予定している

人数及び進行状況によっては、8月上旬に補講(本郷又は検見川セミナーハウス)を行う可能性あり。余裕があれば外交シミュレーションゲームも行いたい。

授業計画

上述のように、あらかじめ割り当てを決めて順次報告してもらうことになる。

授業の方法

ゼミ形式にて行う。

授業は日本語にて行う。

成績評価方法

詳細なレジメ(2日前までに全員宛に電子送信)に基づく報告、まとめのレポート、出席・議論状況を総合的に評価する。

教科書

特に用いない。

参考書

特に用いない。必要に応じて指示・配布する。

履修上の注意・その他

ゼミの終了時刻は毎回午後6時35分以降となることが予想されるため、空けておくこと。

第1回目に必ず出席すること。

私の最近の著作は『ロースクール国際法読本』(信山社)、プロフィール・著作一覧は、http://www.j.u-tokyo.ac.jp/about/kyoin/profile/nakatani_k.html 参照。

時間割 コード	011533S	題目	ヨーロッパ法と国内法				
担当教員	伊藤 洋一 教授					単位数	2
科目名	ヨーロッパ法演習	合併	総合法政・公共政策	他学部	不可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 ヨーロッパ統合の大きな特色は、「法による統合」であることである。その結果、ヨーロッパ各国では、国内法の「ヨーロッパ法化」が近年顕著な現象となっており、EU法の影響を無視して加盟国の国内法を研究することは、次第に困難となってきている。 そのような影響は、通商法に限らず、今や行政法のような分野にも及んでおり、近年では「ヨーロッパ行政法」の形成が各国で研究対象となってきている。 そこで、本演習では、浩瀚な下記フランス語文献の中から、「ヨーロッパ行政法」の形成の具体的事例として、「行政訴訟に対するEU法の影響」を論じる章(Sirinelli Jean L' impact du droit de l' Union européenne sur le contentieux administratif p. 1223-1248)を教材として講読する予定である。</p> <p>授業計画 本演習では、下記フランス語文献を、特に参加者の分担を事前に決めることなく、講読する予定。</p> <p>授業の方法 演習。</p> <p>成績評価方法 平常点による。</p> <p>教科書 本演習では、下記の文献を講読する予定(但し、開講までに更に新しい適当な文献が現れた場合には変更の可能性あり)。 Auby Jean-Bernard & Jacqueline Dutheil de la Rochère (éd.) Traité de droit administratif européen 2e éd. Bruxelles Bruylant 2014.(開講時に必要部分を配付予定)</p> <p>履修上の注意・その他 上記文献は、その内容上、フランス法およびヨーロッパ法に関する一応の知識(法源、政策決定過程等)を前提して書かれているので、できればヨーロッパ法の授業に出席するか、適当な概説書を予め読んだ上で、本演習に出席することが望ましい。なお、フランス語文献読解の訓練も、本演習の重要な目的の一つである。本格的なヨーロッパ法研究には、英語だけでは到底十分とは言えない。フランス語を読む意欲のある者の参加を希望する。</p>							

時間割コード	011535S	題目	行政学演習（政策の事例研究）				
担当教員	田邊 國昭 教授					単位数	2
科目名	行政学演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語

授業の目標・概要

政策研究では、政策の具体的な場面を見据えながら、より一般的な視座と行き来しつつ、思考することが求められる。本演習では、このような思考力を養うため、いくつかの具体的な政策を取り上げて、その政策の決定及び執行の過程、さらに政策内容の設計に関する事例研究を行う。

特定の政策が結実するためには、政策の具体的な内容を作成して行くと同時に、これを政治行政過程の中で結実させて行く戦略が必要となってくる。よい内容の政策案であっても、その政策に対する支持を調達することができず、政治行政の過程を生き延びる確率が極めて低い場合には、政府の政策として実現することはない。事例研究は、政策の決定過程と政策の内容との二つの分析を必要としている。この演習を通じて、政策の過程と内容を合わせて具体的に考察する力を身につけることを目標とする。

授業計画

演習の日程

第1回 4/07 打ち合わせ

第1部 政策決定過程の分析

第1部では、政策決定の過程を事例にそくして考察したい。以下の事例を取り上げることを予定している。なぜこのような過程を経たのか、また、他の戦略は取りえたのか、などを中心として議論したい。

第2回 4/14 被災市街地復興特別措置法

田丸大 『法案作成と省庁官僚制』（信山社、2000年）第1・3章

ねらい： 法案作成の基本的な手順（各省協議、内閣法制局審査、与党審査）の理解

第3回 4/21 リサイクル法の制定過程

寄本勝美 『政策の形成と市民 一容器包装リサイクル法の制定過程一』

（有斐閣、1998年）序章、第1・2・3章

ねらい： 省庁間対立と調整、及び政策形成における研究会の役割

第4回 4/28 国鉄の民営化

草野厚 『国鉄解体 ーJRは行政改革の手本となるのか？ー』（講談社、1997年）

ねらい： 臨時行政調査会方式による改革とその進め方

第5回 5/12 1990年代金融危機への対応

上川龍之進 「金融問題「先送り」の政治行政過程」

ねらい： 金融行政における対応の遅れと教訓

第6回 5/19 介護保険の立法過程

増田雅暢 『介護保険見直しの争点』（法律文化社、2003年）

「第1部 介護保険制度の政策過程分析」

ねらい： 高齢者介護サービス制度の設立をめぐる対立点の理解、審議会方式の崩壊

第7回 5/26 NPO法の制定過程

小島廣光 『政策形成とNPO法』（有斐閣、2003年）第3、4、5章

ねらい： 議員立法のあり方

第8回 6/2 雇用均等法の立法過程

赤松良子 『均等法を作る』（勁草書房、2003年）

ねらい： 条約の国内法化

第9回 6/9 行政改革の過程

第2部 政策事例の報告

第2部は、グループごとの政策事例の報告である。事例は各グループごとに見いだすことを求めるが、どのようなテーマで行うか、6月2日までに決めて、その概要を提出することを求める。重複している場合には、調整するが、先に報告があつて

いるグループに優先権がある。報告の際には、新聞（業界紙を含む）及びインタビュー等を通じて、事実関係をできるだけ確認し、つめる作業を行うことを求める。どのようなかたちで政策課題が浮上したのか、どのような政策上のオプションが検討されたのか、また、具体的な決定過程はどのように推移したのか、さらには、執行においてどのような問題が生じたのか等をはつきりさせ、報告すること。

第9回 6/16 グループ報告（1）

第10回 6/23 グループ報告（2）

第11回 6/30 グループ報告（3）

第12回 7/7 グループ報告（4）

第13回 7/14 グループ報告（5）

第14回 7/21 グループ報告（6）

授業の方法

演習は、2部から構成される。第1部では、毎週1つの政策事例を取り上げ、予め指定された文献等を読んできていることを前提として、報告と議論によって進める。第2部は、参加者による政策事例の報告と討論である。3人程度で6つのグループを構成し、各グループが選んだテーマに基づき報告をしてもらう。

成績評価方法

成績は、演習における発言を通じた建設的な貢献度、報告の内容、及び各自の関心に従って事例を取り上げ分析した最終レポートの3つを勘案して評価する。報告は、グループとしてのパフォーマンスであるが、最終レポートは個人として提出することを求める。レポートは、政策事例として独立して読めるようなものを提出すること。枚数の制限はない。最終レポートの提出期限は、8月中旬を予定している。

教科書

演習で取り上げるテキストは、コピーを用いる予定である。

参考書

参考書としては、以下のものが便利である。

草野厚 『政策過程分析入門』（東京大学出版会、1998年）

城山英明・鈴木寛・細野助博編著 『中央省庁の政策形成過程ー日本官僚制の解剖ー』（中央大学出版部、1998年）

他は、演習時に指示する。

時間割 コード	011536S	題目	政治学の方法と実証				
担当教員	加藤 淳子 教授					単位数	2
科目名	政治学演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 政治学の分析の方法の文献を読み、参加者がそれを政治現象や政治行動の理解に応用できるよう理解を深める。</p> <p>授業計画 政治学の方法の導入にふさわしい初歩的なものから、ある程度の応用が可能な中高度のレベルのものまでを含む文献を順に読み込み理解していく。日本語の文献を中心とするが、随時、英語の文献を扱う。</p> <p>授業の方法 政治学の方法に関する文献を全員が読んで準備をしてきた上で、担当者の発表を基に、議論を進める。</p> <p>成績評価方法 平常点による。</p> <p>教科書 適宜指示する。</p>							

時間割 コード	011537S	題目	雑務沙汰の研究				
担当教員	新田 一郎 教授					単位数	2
科目名	日本法制史演習	合併	綜合法政・人文社会 系	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 日本中世の「沙汰」の諸類型のうち、従来あまり研究がなされていない「雑務沙汰」について、基本的な史料の読解から始めて研究し、前近代日本の「法」の仕組みの特徴について理解する。</p> <p>授業計画 第1回に「雑務沙汰」に関する従来の研究の大概を振り返った後、中世の「雑務沙汰」に関する史料を読解・解釈し、従来理解の再検討を試みる。</p> <p>授業の方法 基本史料の会読、参加者による報告と討論によって進行する。</p> <p>成績評価方法 授業中のパフォーマンスによる。</p> <p>教科書 「雑務沙汰」関連史料を用いるが、詳細については第1回の授業において説明する。</p> <p>参考書 佐藤進一『鎌倉幕府訴訟制度の研究』のほか、授業の進行に応じて適宜指示する。</p> <p>履修上の注意・その他 A Semesterに開講する「続・雑務沙汰の研究」に続くことを予定しているが、必ずしも連続して受講することを要しない。</p>							

時間割 コード	011539S	題目	帝国論と政治学 Imepariology and Political Science				
担当教員	松里 公孝 教授					単位数	2
科目名	比較政治演習	合併	総合法政・ 人文社会系	他学部	不可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 ソ連の崩壊後、外国人研究者による地方アーカイヴの使用が可能になったこと、構築主義的民族史理論の旧社会主義圏への流入、ユーゴ紛争などから国民国家原理への疑問が生まれたこと等を背景として、ロシア史を帝国史として理解する方法が一般的となった。ロシア史に限らず、帝国を「民族の牢獄」として非難するのではなく、その生成・動態・終焉を客観的に研究する立場が主流となっている。 政治学の観点からは、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 帝国と国民国家、連邦制のような近代的な政治原理との関係。 2. 帝国と宗教、民族との関係。 3. 帝国が、こんにちの承認 28、非承認 6 の旧ソ連圏国家の形成に如何に貢献したのか（帝国と歴史地理） 4. 社会主義国と帝国 5. 帝國的言説とナショナリズムとの関係などが論点になる。こうした問題を、ロシア帝国、中華帝国、大日本帝国、オスマン帝国などに関する英語圏・ロシア語圏の最新の研究を読みながら考えてゆく。 <p>授業計画 4月 分担打ち合わせおよび「目標」の 2（宗教・民族） 5月 「目標」の 3（歴史地理）、1（国民国家、連邦制） 6月 「目標」の 1（国民国家、連邦制）、4（社会主義） 7月 「目標」の 5（ナショナリズム）</p> <p>授業の方法 英語、ロシア語で最近出された歴史上の諸帝国についての本、論文を「授業計画」に書いた順序で読んでいく。レポートを担当した者がレジュメを準備する。</p> <p>成績評価方法 文献読解の正確さと討論参加への積極性で評価する。レポート等は課さない。</p> <p>教科書 最初に読むのは、Paul W. Werth The Tsar's Foreign Faiths: Toleration and the Fate of Religious Freedom in Imperial Russia (Oxford UP 2014) 続く文献は適宜発表して分担する。 上記の本は購入することが望ましいが、高価だと考える場合は事前に連絡すること。</p> <p>参考書 下記を事前に読んでおくのが望ましい。 松里公孝編著『講座スラブ・ユーラシア学、第 3 巻、ユーラシア帝国の大陸』（講談社）</p> <p>履修上の注意・その他 ロシア語の読解力があつた方が望ましいが、分担の際に工夫するので必須要件ではない。英語、ロシア語以外の言語読解力がある者を歓迎する（たとえばウクライナ語、ポーランド語、中国語、トルコ語）。</p>							

時間割 コード	011543S	題目	比較証券市場法				
担当教員	神作 裕之 教授					単位数	2
科目名	金融法演習	合併	総合法政	他学部	不可	言語	日本語

授業の目標・概要

資本市場とコーポレート・ガバナンスの関係、および両者を結び付ける規律のあり方について、ソフトウェアも視野に入れた検討を行う。はじめに、株主に対し会社法が付与している株主権の内容を確認し、株主の権利が実際にどのような態様の下で、どのように行使されるのか、コーポレート・ガバナンスの観点から調査する。その後、株主権の行使という観点から会社法・金商法によるコーポレート・ガバナンスに関する規制と、コーポレートガバナンス・コードなどを中心とする金融商品取引所（証券取引所）による自主規制とを採り上げ、その概要や違反に対するサンクション等を検討しつつ、両者の関係や異同を明らかにする。また、機関投資家の議決権行使等に注目し、インベストメント・チェーンを意識した広義の機関投資家の行動規範である日本版スチュワードシップ・コードの意義・機能およびその限界などについて、検討を行う。

授業計画

予め担当者にテーマを割当て、その報告に基づき討論する形式で、演習を進めてゆく。主として、以下の事項を取り上げる予定である。

- I 株主権の内容
- II 株式の保有形態とその行使方法
- III 株式の所有構造
- IV 金商法上のコーポレート・ガバナンスに関する規制
- V コーポレートガバナンス・コード
- VI コーポレート・ガバナンスにおける機関投資家の役割
- VIII スチュワードシップ・コード
- IX 少数派株主の保護
- X まとめ

授業の方法

予め担当者にテーマを割当て、その報告に基づき討論する。

成績評価方法

平常点およびレポートによる。

教科書

教科書は、使用しない。

参考書

参考文献・参考資料については、開講時に指示する。
なお、文献には、英語文献が多く含まれる。

履修上の注意・その他

次年度の開講は、未定である。

時間割 コード	011544S	題目	政治学史原典購読				
担当教員	川出 良枝 教授					単位数	2
科目名	政治学史演習	合併	総合法政	他学部	不可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 17世紀末から、イングランド・スコットランド合同（1707）を経て、18世紀後半のいわゆる「スコットランド啓蒙」の全盛期にいたる時期において、スコットランドの理論家たちは自分たちが置かれた政治的・経済的状况を見据えつつ、いかなる政治思想を生み出したのか。いくつかの代表的テキストを精読することで政治思想史におけるスコットランド問題を考察する。</p> <p>授業計画 初回は導入的な解説をおこない、参加人数をふまえて、各人が担当する部分を指定する。</p> <p>授業の方法 演習による授業。担当者は、毎回、担当箇所について、詳しい内容紹介と問題提起をおこない（レジュメを用意する）、その後、参加者全員による討論の時間を設ける。</p> <p>成績評価方法 平常点による</p> <p>教科書 David Hume 'Of the Populousness of Ancient Nations' の他、Andrew Fletcher や Adam Ferguson のいくつかの論考を読む。教材はこちらで用意する。</p> <p>履修上の注意・その他 意欲のある学生は、Hont and Ignatieff(eds) <i>Wealth and Virtue: The Shaping of Political Economy in the Scottish Enlightenment</i> (ホントイグナティエフ編著『富と徳』(未来社)を(原語でも邦訳でもかまわないので)事前に読んでおくことが望ましい。 使用言語 日本語 開講予定 当年度限り</p>							

時間割 コード	011545S	題目	消費税法の研究				
担当教員	増井 良啓 教授					単位数	2
科目名	租税法演習	合併	総合法政・公共政策	他学部	不可	言語	日本語

授業の目標・概要

みなさんは、日本の財政赤字が危機的レベルに達していることとか、消費税の増税時期が大きな政治的争点になったこととか、テレビや新聞で知っているでしょう。でも、どうしていま消費税が問題なのか、と問われて、しっかりと答えることができますか？

このゼミでは、小人数の精鋭が能動的に学習する方式（文献会読と討論）により、「日本の消費税ってどういうものなのか」ということを法的観点から解明していきます。

授業計画

初回に相談して決定しますが、4月中は消費税の大枠について基礎知識を共有していきます。この時期に一度、立法に携わっている方を霞ヶ関からゲストとして招きます。5月の連休明け以降、精選した文献についてレポーターをたてて報告してもらい、全員で議論する予定です。

授業の方法

文献会読と討論。

成績評価方法

平常点とレポート。

教科書

消費税に関する論文や資料を用意します。

参考書

履修上の注意・その他

この授業は皆さんが主役です。学習意欲の高い方の参加を歓迎します。合宿可。

関連ホームページ

<http://www.masui.j.u-tokyo.ac.jp>

時間割 コード	011548S	題目	債権法改正をめぐる諸問題				
担当教員	沖野 眞巳 教授					単位数	2
科目名	民法演習	合併	総合法政	他学部	不可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 民法（債権関係）の改正について、本年2月に法制審議会において要綱が決定され、それに基づいた法案の作成、本通常国会への提出が予定されている。本演習では、このような民法（債権関係）改正の内容を押さえつつ、その提案内容および今後の課題について 検討する。</p> <p>授業計画 民法・債権法改正に関わる項目のうち、本年度は、「定型約款」の問題と「契約の解釈」の問題に力点を置く。 とりあげる項目は、（1）約款関係として、「定型約款」に関する規律内容、それに至る経緯、従前の約款理論との関係、今後の解釈問題、今後の立法課題、消費者契約法との関係、消費者契約法の立法課題、（2）契約の解釈関係として、「契約の解釈」に関する提案、それらが要綱・立法にいたらなかった経緯、意思表示の解釈との関係、意思表示の合致・契約の成否との関係、錯誤・虚偽表示との関係、性質決定との関係、慣習との関係、任意規定との関係、契約目的の内容、不明確解釈準則、その他の解釈準則、消費者契約の解釈、約款の解釈、を予定している。</p> <p>授業の方法 演習</p> <p>成績評価方法 平常点を考慮する。レポートを課す。</p> <p>教科書 開講時に指示する。</p>							

時間割 コード	011549S	題目	会社法の実証研究				
担当教員	藤田 友敬 教授					単位数	2
科目名	会社法演習	合併	綜合法政・法曹養成	他学部	不可	言語	日本語

授業の目標・概要

本演習では、会社法の理論に関する近時の論文（英語のものも含まれる）を購読する。近時の会社法の議論においては、計量経済学等の手法を用いた実証に基礎をおく制度論が非常に盛んであり、法律家もそのような研究を正面から向き合うことが求められている。

本演習は、会社法の制度論の基礎について論じる文献のうち、特に実証的な側面を含むものを読み、会社法の研究の世界的な潮流を垣間見ることが目的とする。副次的な効果として、ファイナンスや計量経済学に関する初歩的知識、諸外国の法制度に関する知識や英語の読解力等を習得するも期待される。

なお会社法のゼミと言っても、司法試験とはおよそ無縁のものであることは了解した上で参加してもらいたい。

授業計画

主として、会社法の制度論にかかわる最近の論文を7～10本程度とりあげることにする。取り上げる論文は、参加希望者の数や問題関心等に応じて取捨選択するが、扱うテーマの候補としては、以下のようなものを想定する（あくまで例示である。取締役の独立性・取締役会の構成、株式保有構造と企業価値、取締役の責任と株主代表訴訟、株主の議決権をめぐる諸問題、敵対的企業買収、統計的・計量経済学的手法の裁判における利用（証券訴訟・株式買取請求権等））。

参加するか否かを検討する者は、さしあたり「コーポレート・ガバナンスと実証分析 会社法への示唆」商事法務1874号、「株式保有構造と経営機構——日本企業のコーポレート・ガバナンス」商事法務2007号（2013年）所収の各論文を参照してもらいたい。

授業の方法

参加者は、事前に教材を読んで演習に参加し、議論に貢献することが求められる。

参加人数にもよるが、適宜報告者を割り当てて報告してもらうことも考える。

なお可能なら計量経済学者等のゲストスピーカーを招待することも行おうと考えている。

成績評価方法

筆記試験を行わない

平常点を考慮する

レポートを課す

教科書

教材は開講時に指定あるいは配布する。

履修上の注意・その他

日本の会社法について理解していること。

関連ホームページ

<http://www.tfujita.j.u-tokyo.ac.jp/>

時間割 コード	011550S	題目	行政法テーマ研究				
担当教員	山本 隆司 教授					単位数	2
科目名	行政法演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 行政法に関して近時議論されているいくつかのテーマについて、文献・判例を素材にして検討することにより、行政法の理解を深める。テーマとしては、行政手続（リスク管理行政手続、資源配分行政手続等）、行政組織と公私協働（独立行政法人改革、保障行政論等）、自治の現代的課題（地方自治、地方自治体の広域連携、大学自治等）、行政法の国際化などが挙げられるが、初回に参加者の関心を考慮して確定する。</p> <p>授業計画 初回に各参加者が報告を担当するテーマおよび討論の司会を担当するテーマを決定する。報告担当者は、あらかじめ参加者全員にレジュメを配付し予習事項を指示する。毎回、報告の後に全員で討論する時間を多くとることとする。</p> <p>授業の方法 演習形式</p> <p>成績評価方法 平常点による</p> <p>教科書 特定の教科書はないが、参考文献を開講時に指示する。</p> <p>履修上の注意・その他 当年度限り</p>							

時間割 コード	011551S	題目	日本政治思想史史料会読				
担当教員	荻部 直 教授					単位数	2
科目名	日本政治思想史演習	合併	総合法政・公共政策	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 担当者の報告と、参加者全員の討論によって進める。毎週、丹念に辞書を引き、わからない言葉を調べながらテキストを読まなくてはならないので、予習の負担は重い。ほかの授業の成績や就職・進学のこととはとりあえず忘れて、下調べに専心し、大学院生を含む参加者と活発に議論する、「ノリのよさ」のない人はお断り。なお、前近代の日本思想史に興味のある人は、大学院演習（金曜2限、今年度は北畠親房『神皇正統記』）に単位なしで参加するのも可。</p> <p>授業計画 戦後日本において、政治外交史と政治思想の議論とがどのように交錯したか。『丸山眞男集 別集』（岩波書店）に収録された諸テキストを会読し、同時代の他の論考についても調べながら議論する。（開講は4月14日の予定。掲示に注意すること。）</p> <p>授業の方法 毎回、報告担当者を決め、一人30分の報告ののち、全員で討論する。参加者全員が、あらかじめテキストを、わからない箇所は自分で調べながら熟読し、何かコメントを考えて授業に臨むことが必須である。授業時間は延長する。</p> <p>成績評価方法 口頭報告＋ふだんの授業態度＋（参加多数の場合）レポート</p> <p>教科書 『丸山眞男集 別集』第1巻・第2巻（岩波書店）。生協書籍部にて各自購入すること。</p>							

時間割 コード	01152S	題目	リスク・ガバナンスと安全保障				
担当教員	城山 英明 教授					単位数	2
科目名	行政学演習	合併	総合法政・公共政策	他学部	可	言語	日本語、英語

授業の目標・概要

科学技術利用に伴うリスクについては、「安全」領域において、原子力安全、化学物質安全、医薬品安全、交通安全、医療安全等を対象として、様々な分野におけるリスクを対象として扱われてきた。そして、リスク・アプローチを活用して、リスクの可視化を行い、リスク間比較や優先順位付けの支援を行うリスク・ガバナンスが試みられてきた。他方、「セキュリティ」の領域では、長く伝統的な地政学的安全保障が主要な関心・分析対象であったが、近年、冷戦構造の崩壊やグローバル化といった要素を背景として、テロ（物理的なものとサイバー上のものを含む）、エネルギー安全保障や感染症の拡大の問題など、多様な問題が「セキュリティ」の対象として選択されるようになっている。そして、リスク・アプローチを「セキュリティ」領域に適用することが、安全保障における拡散するリスクを扱う際に試みられてきた。この演習では、リスク・アプローチ、リスク・ガバナンス、セキュリタリゼーションに伴う安全保障の変容、安全保障分野におけるリスク・アプローチの活用に関する文献を講読するとともに、伝統的安全保障、食品安全、エネルギー安全保障等の具体的分野のリスクガバナンスの現状と課題について検討する。

授業計画

リスク・アプローチ、リスク・ガバナンス、セキュリタリゼーションに伴う安全保障の変容、安全保障分野におけるリスク・アプローチの活用等に関する主として英文の文献について、演習形式で検討する。並行して、伝統的安全保障、食品安全、エネルギー安全保障等の具体的分野の現状と課題について、各々の専門家から話を伺う。最終的には、参加者は任意のテーマに関して、レポートを執筆することが求められる。

授業の方法

演習形式で行う。

成績評価方法

平常点、レポートによる。

教科書

なし。

参考書

Renn O. and Walker K.D. eds. (2007) Global Risk Governance: Concept and Practice Using the IRGC Framework Hardcover

Buzan B. Waever O. and Wilde J. (1998) Security: A New Framework for Analysis Colo

時間割コード	011553S	題目	自治体行政聴査 川口市政研究7 川口市生活保護行政				
担当教員	金井 利之 教授					単位数	2
科目名	都市行政学演習	合併	総合法政・公共政策	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 本演習では、現代日本の自治体行政の実態を理解することを目的とする。 本年度は、具体的に、川口市の生活保護行政を採り上げる。3年度前の国民健康保険、一昨年度の介護保険、昨年度の障害福祉に加え、都市自治体にとっての基盤になっている社会保障分野であるこの領域が、行政実務的には、実際に、どのようになされているのかにつき、知見を深めることとする。 ここ6カ年ほど、川口市に関しては総合計画・行政管理・合併・国民健康保険・介護保険・障害福祉を題材として採り上げたところであるが、その延長線上にある。</p> <p>授業計画 第1回 概要説明 第2回～ 川口市実務者からのヒアリング なお、例年通り、夏休み中に、インターンシップ的な参与観察を企画している。</p> <p>授業の方法 演習方式である。 生活保護行政に携わっている現職の職員の方その他関係者をゲストスピーカーとしてお招きして、聴き取り（ヒアリング）調査を行う。参加学生は、分担してヒアリング記録を作成して提出するものとする。ヒアリングの実施は、必ずしも負担の軽いものではないが、極めて重要な技能の育成に貢献するので、積極的な参加を期待したい。</p> <p>成績評価方法 平常点およびレポート等による。 具体的には、出席、質疑への参加、服装、挨拶、礼儀、積極性、好奇心、実技、配慮、インターン参加日誌、事後的なヒアリング記録、等を総合的に勘案する。</p> <p>教科書 榎部武俊他『釧路市生活保護行政と福祉職・榎部武俊』公人社、2014年 川崎市生活保護自立支援室『現場発！生活保護自立支援川崎モデルの実践』ぎょうせい、2014年</p> <p>参考書 柏木ハルコ『健康で文化的な最低限度の生活 第1巻・第2巻』小学館、2014年</p> <p>履修上の注意・その他 開講は通年であるが、主として、冬学期の比重が多くなる。 夏学期は、総括的なヒアリングを数回行う。 また、夏休み中に、川口市役所内でのインターンシップ的な参与観察も企画している。夏休み期間中に、ある程度まとまった期間(連続または断続で1週間から10日程度)を確保することが、参加の条件である。 詳細な計画は初回に提示するので、初回から、必ず出席して欲しい。 住民の生活・生存に直結する極めて微妙なテーマを扱うので、言動や所感・価値判断などには慎重かつ繊細であってほしい。</p> <p>関連ホームページ 川口市・厚生労働省の公式ホームページ</p>							

時間割 コード	011554S	題目	民事訴訟法の諸問題				
担当教員	畑 瑞穂 教授					単位数	2
科目名	民事訴訟法演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 民事訴訟法を一通り学んだ者がさらに理解を深めることを目的とする。</p> <p>授業計画 下記教材のうちいくつかのトピックを取り上げて検討することを考えている。</p> <p>授業の方法 特に報告者を定めることはせず、全員が毎回議論に参加する方法をとることを予定している。</p> <p>成績評価方法 平常点による。</p> <p>教科書 長谷部由起子ほか編著『ケースブック民事訴訟法〔第3版〕』（弘文堂、2010年）</p> <p>履修上の注意・その他 民事訴訟法第1部を履修済みの者を対象とする。</p>							

時間割 コード	011557S	題目	国際法判例研究				
担当教員	森 肇志 教授					単位数	2
科目名	国際法演習	合併	無	他学部	可	言語	日本語

授業の目標・概要

国際司法裁判所等の判決・勧告的意見を読む。

本演習の目的は、国際社会において現実に法が果たしている機能とダイナミズムを具体的に理解することにある。その前提として、生の判例を読み、その理解を踏まえて自分の見解を明確にし、その上で他者と議論する能力を習得する機会としたい。

今年度は最新の判決等に加え、武力行使に関連するものを対象とする予定である。

授業計画

国際司法裁判所等の判決・勧告的意見をじっくり読む。

授業の方法

国際司法裁判所等の判決・勧告的意見を全員が読んで理解してきた上で、担当者の発表を基に議論を行う。担当者は、国際法判例百選をモデルとした判例評釈を書くことを目標に、判決・勧告的意見を読み、反対意見などの異なる見解とも照らし合わせながらその論理と意味を理解し、取り上げられた論点に関する従来の学説なども踏まえて、当該判決の意義を明らかにするような発表を行う。他の参加者は、そうした報告に対し、自分なりの疑問点や意見を述べ、全員で議論する。

なお、生の判例を読む、という観点から、判決・勧告的意見は、すべて英文で読

成績評価方法

発表および発表レジュメ、授業への参加によって評価する。発表レジュメ以外にレポートを課すことはしないが、判例の意義の検討について、事後的にレポートを提出することは許可する。

教科書

判例テキストは配布する。

参考書

逐次指示する。

履修上の注意・その他

*国際法第一部（あるいはそれと同等のもの）を履修済み（少なくとも聴講済み）であること、国際法第二部（あるいはそれと同等のもの）を履修済みあるいは履修中であることが求められる。

*演習の規模としては最大で12名程度を予定している。

*演習には毎回の出席が求められる。但し卒業年次の学生については特別の配慮を行うので、履修申請書に出席の見通しを記入すること。また、通常延長するので、そのつもりで履修すること。

*夏休みに合宿を行うことも検討している。

時間割コード	011560S	題目	政治とマスメディア演習 I				
担当教員	谷口 将紀 教授、曾我 豪 客員教授					単位数	2
科目名	政治学演習	合併	総合法政・公共政策	他学部	不可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 実際に掲載された政治検証記事を点検して、未解明点や問題点を精査し、政治記者や政治家、官僚ら関係者をお招きして、その場で聞き取り「取材」を行い、新たな事実の「発見」を目指します。現実政治の動きを知るとともに、政治メディアが抱える諸問題を体験学習します。</p> <p>授業計画 4月20日 総論 4月27日 権力と決断（2014年解散政局）①：論点整理 5月11日 権力と決断②：政治記者との議論 5月18日 権力と決断③：政治家に聞き取り 6月1日 政党と再編（維新と民主）①：論点整理・政治記者との議論 6月8日 政党と再編②：政治家に聞き取り 6月15日 政党と再編③：再検証の発表と議論 6月22日 外交と戦略（積極的平和主義）①：論点整理・政治記者との議論 6月29日 外交と戦略②：官僚に聞き取り 7月6日 外交と戦略③：再検証の発表と議論 7月13日 まとめ：再検証の意義 ※上記は2015年1月現在の予定であり、現実政治の展開やゲストの都合に応じてテーマや日程を変更する場合があります。</p> <p>授業の方法 授業担当者による解説、ゲストスピーカーによる講演とディスカッション、学生による課題と事実発見の発表、期末課題</p> <p>成績評価方法 履修者数に応じて決定する（優評価「上位3割」適用の有無も未定）</p> <p>教科書 なし</p> <p>参考書 授業中に提示します</p> <p>履修上の注意・その他 1.参加希望者多数の場合は、公共政策大学院・法学部それぞれの志望理由に基づき選考を行います。法学部学生は期日までに演習参加申込書を提出してください。公共政策大学院生の参加希望者は、初回（4月20日）に必ず出席してください。 2.ゲストスピーカーによっては情報管理についての申し合わせをする可能性があります。</p>							

時間割 コード	011566S	題目	憲法学の基本問題				
担当教員	宍戸 常寿 教授					単位数	2
科目名	憲法演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 最近の憲法理論上の問題について、理解を深めることを目的とする。</p> <p>授業計画 毎回、報告担当者が選んだ論文について、全員があらかじめ読んでくることを前提に、担当者は関連文献についても入念な調査をした上で解説および私見を述べ、全員で議論する。 指定テキスト掲載論文7本のほか、報告者の関心のある理論的水準の高い論文(教員と事前に協議する。)を扱う。</p> <p>授業の方法 演習</p> <p>成績評価方法 出席、報告、発言等を総合的に評価する。</p> <p>教科書 石川健治編『学問／政治／憲法』(岩波書店、2014年)。各自、購入すること。</p> <p>参考書 テキスト以外に、報告対象となりうるものが収められている論文集として、さしあたり次のものがある。 ・樋口陽一ほか編『国家と自由・再論』(日本評論社、2012年) ・奥平康弘＝樋口陽一編『危機の憲法学』(弘文堂、2013年) ・高橋和之先生古稀記念『現代立憲主義の諸相』(有斐閣、2014年)、特に上巻の「統治機構」「憲法理論と憲法史」 報告者が、自分の関心により、これら以外の論文(または著作)を選んでもかまわない。</p> <p>履修上の注意・その他 履修希望書提出に際し、自分の問題関心や取り上げたい論文があれば、記入すること。 細かい憲法解釈論上の知識は、履修時に要求しない。勉強・議論熱心な学生諸君の参加を期待している。 なお、一時間程度の延長がありうることは予定しておくこと。</p>							

時間割 コード	011568S	題目	日欧近代法史の諸問題				
担当教員	和仁 陽 准教授					単位数	2
科目名	日本近代法史演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 比較近代法史のさまざまな問題につき参加者の関心に応じて議論することを目的とする。分野の例としては、比較法方法論、法における翻訳、法史学と国制史・社会史・概念史、「継受」概念の効用と限界、外国法教育のあり方、などなど多岐にわたりうる。</p> <p>授業計画 題材は参加者の関心に応じて柔軟に決めたいので、初回に各自希望するテーマを持ち寄って相談する。</p> <p>授業の方法 参加者の能力次第であるが、外国語のテキストを講読する可能性がある。</p> <p>成績評価方法 報告と議論への参加とを含む平常点による。</p> <p>教科書 なし。</p> <p>履修上の注意・その他 性質上若干時間を延長して行うことになるのであらかじめご承知いただきたい。 冬学期に同名の演習を行うが、相互に独立であり、どちらか一方のみでも双方ともでも、履修可能。</p>							

時間割コード	011570S	題目	不法行為法の現代的課題				
担当教員	米村 滋人 准教授					単位数	2
科目名	民法演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語

授業の目標・概要

不法行為法は、概念の抽象性が高く難解である反面、新たに発生する諸問題への対応を含む実務的な課題の多い分野でもある。本科目は、不法行為法に関する最新の学説・判例実務をまとめ、今後の改正立法をも視野に入れた諸課題につき包括的な検討を行う。単に教科書的な知識をなぞるのではなく、基礎的な理解を前提としつつ発展的な内容を多く扱う。

授業計画

以下のテーマを基本とするが、詳細は参加者の希望等に応じて調整する。

- ・不法行為法の全体的制度設計（不法行為法の目的・機能、民事責任と刑事責任、保険・社会保障制度等との相互関係、リスクと責任、利益吐き出し、法人の不法行為、純粹財産損害など）
- ・不法行為の要件（過失、権利侵害〔総論・人格権・環境権・知的財産権など〕、違法性、因果関係、損害など）
- ・不法行為の効果（賠償範囲、損害額算定、差止め、減額事由など）
- ・特殊の不法行為の制度設計（使用者責任・監督義務者責任・共同不法行為責任などの基本的要件・効果と709条との差別化）

授業の方法

参加者数によって形式の変更がありうるが、基本的には、毎回テーマごとに2人程度の学生に報告をしてもらい、その後全員で討論を行う形式で進める。報告者はもちろん、各参加者も、その日のテーマにつき教科書等で基本的な知識を確認してから参加することが望ましい。

成績評価方法

平常点およびレポートによって評価する。

教科書

特に指定しないが、初回に参考書等を紹介する。

履修上の注意・その他

不法行為法の基本事項は習得済みであることが望ましい（演習の参加と並行して不法行為法の講義を受講するのも構わない）。

なお、本演習は、毎回30分から1時間程度延長する可能性がある。

本演習は、大学院演習との合併で開講する。

当年度限り開講

時間割 コード	011572S	題目	精神病と刑事法				
担当教員	樋口 亮介 准教授					単位数	2
科目名	刑法演習	合併	総合法政・法曹養成	他学部	不可	言語	日本語
<p>授業の目標・概要 精神病と刑事法の関わりを日米比較を通じて学びます</p> <p>授業計画 前半5回は、アメリカのロースクール教材を使用して、アメリカの精神病対策を学びます。具体的には、①責任能力、②限定責任能力と量刑、③非刑事強制収容の実体法要件、④非刑事強制収容の手続法、⑤施設外処遇を扱います。 後半5回は、日本の責任能力・精神病患者の量刑・医療観察法・精神保健福祉法との対比によって理解を深めます。</p> <p>授業の方法 担当者による共同報告</p> <p>成績評価方法 平常点</p> <p>教科書 なし</p> <p>履修上の注意・その他 ロースクールと合併です。ロースクール生と共同報告をしてもらいます。 アメリカのケースブックを読みたい人、ロー生と一緒に勉強してみたい人にお勧めかもしれません。</p>							

時間割 コード	011573S	題目	比較民事法研究				
担当教員	加毛 明 准教授					単位数	2
科目名	民法演習	合併	総合法政	他学部	不可	言語	日本語

授業の目標・概要

本演習では、イングランドにおけるエクイティの発展に関連するいくつかの文献を購読する。イングランド法は——アメリカ合衆国の州法・連邦法への影響なども通じて——現代の法生活にとって欠かせない一部を構成している。しかしながら、日本法への影響という観点からみれば、ドイツ法やフランス法と比べて大きな役割を果たしてきたわけではない。日本法には馴染みのない多くの法概念（術語）や手続を有しており、そもそも法を認識するための諸前提が日本法とは異なると考えられる。この点で、大法官の個別的救済として開始されたエクイティが、ルールの集積を経て、一つの法システムへと変貌を遂げる過程は、イングランド法の特徴をよく示すものであると言えよう。

演習に参加するための準備の負担は重く、また毎回長時間の延長が見込まれる。本演習のために十分な時間を割くことのできる、意欲ある学生の参加を期待する。

授業計画

毎回購読文献を指定し、担当者による報告と、それに基づく討論を行う。

購読文献の候補として、W. R. Cornish and G. de N. Clark Law and Society in England 1750-1950 (1989); C. Stebbings The private trustee in Victorian England (2002); W. R. Cornish et al. The Oxford history of the laws of England vol. XI 1820-1914: English legal system (2010); W. R. Cornish et al. The Oxford history of the laws of England vol. XII 1820-1914: Private law (2010) のエクイティに関連する部分を考えている。初回に参加者の希望も踏まえて、最終的に購読文献を決定する。

授業の方法

演習

成績評価方法

出席、報告の内容、討論への参加。

教科書

購読文献のコピーを用意する。

時間割コード	011574S	題目	国家と市場				
担当教員	前田 健太郎 准教授					単位数	2
科目名	行政学演習	合併	総合法政	他学部	不可	言語	日本語

授業の目標・概要

人間が他者と共に生きるために用いる様々な仕組みの中でも、国家と市場は極めて重要な位置を占めてきた。しかし、それらが果たすべき役割については、今日でも確たる答えが出ていない。1980年代以降、先進各国において国営企業の民営化や福祉国家の改革が試みられる一方で、米ソ冷戦の終結と共に旧共産圏が急速に崩壊したことは、国家の役割の終焉と市場の勝利を宣言するものであるかに見えた。しかし、2008年のリーマン・ショックに端を発した世界的な不況への対応が、各国政府による金融部門に対する支援と、大規模な財政政策による景気浮揚を必要としたことは、市場に依存して人間社会を運営する試みに付きまとう極めて大きな限界を改めて示すことになった。

それでは、我々は国家と市場をどのように理解し、使いこなすべきなのか。そもそも、人間社会は国家と市場の組み合わせだけで運営されるべきなのだろうか。こうした政治学の根本問題について改めて考えるべく、本演習では政治経済学（Political Economy）と呼ばれる分野の重要文献を講読する。同時に、それを通じて現代の社会問題を理解するのに役立つ物の見方を身に付けることを目標にしたい。

授業計画

1. 社会科学のパラダイム
2. 自由主義①
3. 自由主義②
4. 自由主義③
5. マルクス主義①
6. マルクス主義②
7. 文化理論①
8. 文化理論②
9. 文化理論③
10. 制度論①
11. 制度論②
12. 新たな理論①
13. 新たな理論②

授業の方法

17世紀に書かれた古典から最近の研究書まで、この分野に関する重要な著作の抜粋を毎週50-100ページ程度のペースで読む。各回の授業では、担当教員から参加者に対して質問する形で文献の内容を確認する。文献の内容の確認が済んだ段階で、参加者の提出した課題レポートおよび担当教員による問題提起に従って、参加者全員による討論を行う。

成績評価方法

課題レポートの提出状況（50%）および平常点（50%）による評価を行う。

教科書

課題文献はこちらで用意し、配布する。ロック『統治論』から読み始め、ポランニー『大転換』等を経由し、スコット『ゾミア』で終わる。

履修上の注意・その他

古典を中心に取り上げるものの、政治思想史の授業ではない。育児、介護、貧困、雇用、国際開発協力などの政策課題に関心を持つ受講者を歓迎する。授業は毎回延長するので、必要に応じて食べ物・飲み物等を用意して授業に臨むこと。

時間割 コード	011577S	題目	商事信託法の諸問題				
担当教員	小野 傑 客員教授					単位数	2
科目名	金融法演習	合併	総合法政	他学部	可	言語	日本語

授業の目標・概要

80余年ぶりに信託法が全面改正され、2007年9月新信託法およびそれに対応する改正信託業法が施行されました。新信託法の下では、民事信託の発展も期待されていますが、受託資産数百兆円に上る規模にまで発展した商事信託は今後も信託の主流であり、また新たに導入された受益証券発行信託、限定責任信託、セキュリティトラスト、事業信託、自己信託、目的信託等についても、商事信託分野における活用が期待されます。そこで、本演習は、いまだ未解決な法的問題も多い商事信託について、実務に沿った研究を進めることを目的とします。なお、新信託法に関する文献は多数出版されていますが、特に購入する必要はなく、報告者に対しては、主要な文献を貸与することとします。商事信託について理解を深めることは、金融関連の実務法曹を目指す場合、また金融機関等での活躍を志す学生にとって必須な素養です。

授業計画

授業の進め方ですが、一般になじみがない信託制度につき演習参加者が基礎知識を得られるようにするため、担当教員より信託法の概説をします。その後、演習参加学生による商事信託に関連する研究テーマについての報告、その報告に基づく討論という形で進めたいと思います。なお、商事信託に関する実務につき、演習参加学生のより深い理解を促すため、商事信託の実際の状況の視察、また信託実務に精通した外部の有識者をスピーカーとして招くことも予定しています。

授業の方法

演習

成績評価方法

授業への参加状況(出欠、発言等)、授業における発表、レポート等により総合的に判断します。

教科書

コピー教材等を配付する予定

履修上の注意・その他

演習参加にあたっては、信託についての予備知識は必要ではありません。

時間割 コード	011579S	題目	世界貿易の政治と法 Politics of World Trade				
担当教員	大島 正太郎 客員教授、岩澤 雄司 教授					単位数	2
科目名	国際経済法演習	合併	公共政策	他学部	可	言語	英語
<p>授業の目標・概要 TPP is now the talk of the town so far as trade policy is concerned. Since the beginning of 2015, there is apparent optimism in many news reports about TPP. The hope seems to be it could be concluded before the summer, if not this spring. TPP, as it is well known, stands for the Trans Pacific Partnership, which is an economic partnership agreement now being negotiated by Japan and 11 other nations around the rim of the Pacific.</p> <p>授業計画 PART ONE: INTRODUCTION April 9 Session 1: Introduction to "Politics of World Trade" April 16 Session 2: LECTURE "GLOBAL TRADE AND MULTILATERAL TRADING SYSTEM" April 23 Session 3: LECTURE "OVERVIEW OF THE CURRENT INTERNATIONAL TRADE POLICY ISSUES"; April 30 Session 4: LECTURE: BASICS OF THE RULES BASED TRADING SYSTEM; MFN AND NT PRINCIPLES; DISPUTE SETTLEMENT PROCESS PART TWO: TRADE RELATED DOMESTIC POLITICS: (Each "trade representative" will report on his/her respective country's trade related economic structure (e.g. describe its interest groups), domestic politics relevant to trade policy: 7 minutes each) May 14 Session 5: LECTURE: Goods Agreements REPORTING: ① AUSTRALIA*, ② CANADA*, ③ CHILE*, ④ CHINA, ⑤ EU, ⑥ INDIA, ⑦ INDONESIA, ⑧ JAPAN May 21 Session 6: LECTURE: Protectionism and Trade Remedies REPORTING: ⑨ KOREA, ⑩ MALAYSIA*, ⑪ MEXICO* ⑫ PHILIPPINES, ⑬ SINGAPORE*, ⑭ THAILAND, ⑮ US* ⑯ VIETNAM* PART THREE: TRADE FRAMEWORK ISSUES (WTO/DDA, FTAs, TTP/TTIP/RCEP) (Country representatives will report on trade policy strategy. 12 min. each) May 28 Session 7: LECTURE: Regulatory Measures (TBT and SPS). COUNTRY REPORTS: AUSTRALIA*, CANADA*, CHILE*, CHINA, EU, INDIA, June 4 Session 8: LECTURE: GATS, TRIPs, Labor, Environment, COUNTRY REPORTS: INDONESIA, JAPAN*, KOREA, MALAYSIA*, MEXICO June 11 Session 9: LECTURE: INVESTMENT, ISDS, INTERNET REPORTING: PHILIPPINES, SINGAPORE*, THAILAND, US*, VIETNAM* PART FOUR: TPP: (Country representatives will report on government's position in (or on) TPP negotiations, 10 min each) June 18 Session 10: REPORTING: AUSTRALIA*, CANADA*, CHILE*, CHINA, EU, INDIA, INDONESIA, JAPAN* June 25 Session 11: REPORTING: KOREA, MALAYSIA*, MEXICO, PHILIPPINES, SINGAPORE*, THAILAND, US*, VIETNAM* PART FIVE: MOCK NEGOTIATION July 2 Session 12: Preparatory Meeting. ELECT or SELECT Chairperson for Mock Negotiation. AGENDA Setting July 9 Session 13: MOCK NEGOTIATION July 16 Session 14: POST MORTEM</p> <p>授業の方法 The course is a seminar with reporting by and discussions among the students. Role-playing method will be used and students will be assigned to major members of TPP negotiation as well as those major trading partners outside TPP who have significant stake in the outcome of TPP. The class will engage in interactive discussions issues related to TTP and to the multilateral trading system in general. During the penultimate session, class will engage in "Mock (Green Room type) TPP/ major trade partners negotiations." The following list comprises the countries to be assigned: AUSTRALIA*, CANADA*, CHILE*, CHINA, EU, INDIA, INDONESIA, JAPAN*, KOREA, MALAYSIA*, MEXICO*, PHILIPPINES, SINGAPORE*, THAILAND, US*, VIETNAM* (* indicates TPP members, others are those having major stake in TPP) (A major caveat is that a student cannot represent his/her country of citizenship.)</p> <p>成績評価方法 TERM PAPER: At the end of the course, students shall hand in a TERM PAPER (of about 10 pages) in which they will predict the international trade scene in 2025, focused around TPP. To be more specific, the paper should foretell the prospects of: 1) Impact of the TPP on other Asia-Pacific "Mega-FTAs" 2) Future of the multilateral trade (and investment) liberalization negotiations, most importantly the Doha Round. This exercise of "predicting" is essentially a matter of making an "educated guess" which would require one to "educate" oneself in order to make a more realistic "guess." GRADING 1) term paper 50% 2) reports in class 40% 3) participation in class discussions and commitment to learning 10%</p> <p>教科書 Hoekman, Bernard M., & Kostecki, Michel M.: The Political Economy of the World Trading System – The WTO and Beyond (Third Edition); Oxford Acemogul, Daron & Robinson, James: Why Nations Fail: Crown Publishing 2013 Ikenberry, G. John: After Victory; Princeton</p> <p>履修上の注意・その他 Must be able to take full part in discussions and able to submit a solid term paper in English.</p>							

時間割 コード	011581S	題目	アメリカ憲法判例を読む				
担当教員	江藤 祥平 特別講師					単位数	2
科目名	憲法演習	合併	無	他学部	不可	言語	日本語・英語

授業の目標・概要

アメリカ憲法判例を読むことを通じて、英語能力の向上をはかることを目的とする。

授業計画

毎回、報告者が、担当する憲法判例について、当事者の主張、争点、裁判所の判断を解説した上で、全員で議論する。議論の形式は、裁判所の判断の支持派と反対派にクラスをランダムに分けた上で、双方の立場から議論を闘わせるものとする。なお、報告は日本語で構わないが、議論は、外国語科目の性質上、可能であれば英語も用いることが望ましい。

授業の方法

演習

成績評価方法

出席、報告、発言等を総合的に評価する。

教科書

初回の演習時に、取り扱う判決のコピーを配布する。取り扱う判決は、国旗敬礼強制に関する *Barnette* 判決 (1943)、信教の自由に関する *Smith* 判決 (1990)、中絶規制に関する *Casey* 判決 (1992)、アフターマティヴ・アクション (2003) に関する *Grutter* 判決、会社の言論に関する *Citizens United* 判決 (2010) 等の正解が一義的には定まらないいわゆるハードケースを予定している。

参考書

- アメリカ憲法を簡潔にまとめた文献としては、次の三冊がお勧めである。
- ・松井茂記『アメリカ憲法入門 第7版』(有斐閣、2012年)
 - ・リチャード・ファロン『アメリカ憲法への招待』(三省堂、2010年)
 - ・阿川尚之『憲法で読むアメリカ史 (上、下)』(PHP新書、2004年)

履修上の注意・その他

アメリカ憲法の事前知識や高い英語力は履修時には必要ではない。
英語が苦手でもこれを機に上達したいと考える熱心な学生諸君の参加を歓迎する。

時間割 コード	011583S	題目	人権法文献購読				
担当教員	松田 浩道 特別講師					単位数	2
科目名	国際法演習	合併	無	他学部	可	言語	日本語・英語

授業の目標・概要

人権法に関する外国語文献を正確に読み、法的議論を行う能力を身につける。

授業計画

人権法に関する重要文献を講読する。参加者の人数や外国語能力に応じ、教材を変更することもあり得る。

授業の方法

質疑応答を通じて全員で文献を精読した後、担当者による報告に基づいてクラス討論を行う。希望者は英語で報告してもよい。

成績評価方法

授業への参加（70%）及び報告（30%）。レポート（任意）を提出した場合、内容に応じて加点する。

教科書

Louis Henkin, *The Age of Rights* (Columbia University Press, 1990)

Stephen Shute and Susan Hurley eds., *On Human Rights* (The Oxford Amnesty Lectures, 1993)

教材は配布する。

参考書

授業の中で適宜紹介する。

履修上の注意・その他

授業への積極的な参加が求められる。

時間割 コード	011585S	題目	Law and Society in Japan :Foreign Perspectives I				
担当教員	Fisher 特任准教授					単位数	2
科目名		合併	総合法政	他学部	可	言語	英語

授業の目標・概要

We will address several broad questions over the duration of the course. How has Japanese law and society been perceived by foreign observers? How accurate have these perceptions been, and how have they changed since the first analyses of Japanese legal and social systems? Have foreign views kept pace with legal and social changes in Japan in light of the country's reopening and the profound transitions of the 20th Century? How do foreign views differ from those of indigenous Japanese thinkers? Are foreign perceptions of Japanese law and society becoming more accurate, or are they influenced by outdated ideas and a tendency to caricature? Has the 'specialness' of Japanese law and society been overstated, and how might this be changing?

授業計画

1. Orientation
2. Early analyses
3. Contemporary perspectives on Japan's modernisation
4. Mid-20th Century scholarship and its influence
5. Litigiousness and legal culture
6. Judicial reasoning and legal procedure
7. 'Legal families': classifying Japan's legal system
8. International law in Japan
9. Japan's place in comparative law
10. The 'specialness' of Japan and its laws
11. The relationship between the law and wider society
12. Recent foreign studies of Japanese law
13. Convergence of foreign and Japanese views

授業の方法

Teaching will be by seminar and conducted entirely in English. Materials will likewise all be written in English. Students are responsible for locating the assigned reading material independently, except some supplementary material which will be provided. There is no formal written examination, but essays will be assigned and must be submitted in English.

成績評価方法

Contributions in seminars and written assignments.

教科書

There is no suitable single textbook, so students must read the various materials assigned. Reading lists will be circulated at the start of the course.

履修上の注意・その他

Please understand that a high standard of written English will be required to perform well in this course, and such speaking abilities necessary to discuss materials in depth and to provide opinions in English.

時間割 コード	011587S	題目	An Introduction to the English Law of Contract I				
担当教員	Fisher 特任准教授					単位数	2
科目名		合併	総合法政	他学部	可	言語	英語
<p>授業の目標・概要 We will address several broad questions over the duration of the course. How does the English law of contract function? What are its strengths and shortcomings? What are the rules concerning the making, breaking, and enforcement of English contracts? What are the main differences (real or imagined) between English contract law and that of Civilian jurisdictions? We will be focussing on close readings of English statutes and (mostly!) case law to deduce and evaluate the key features of English contract law, its development and continuing evolution.</p> <p>授業計画 1. Offer and acceptance 2. Interpretation, certainty and objectivity 3. Consideration, formality and promissory estoppel 4. Privity of contract and third party rights 5. Unilateral mistake 6. Misrepresentation 7. Breach of contract 8. Exclusion of liability 9. Termination 10. Common mistake and frustration 11. Vitiating factors (undue influence, duress, unconscionability) 12. Remedies (general principles of damages) 13. Remedies (non-pecuniary loss, equitable relief, minority remedies)</p> <p>授業の方法 Teaching will be by seminar and conducted entirely in English. Materials will likewise all be written in English. Students are responsible for locating the assigned reading material independently (digitally or in hard copy), except some supplementary material which will be provided. There is no formal written examination, but essays will be assigned and must be submitted in English.</p> <p>成績評価方法 Contributions in seminars and written assignments.</p> <p>教科書 There is no suitable single textbook, so students must read the various materials assigned. Reading lists will be circulated at the start of the course.</p> <p>履修上の注意・その他 Please understand that a high standard of written English will be required to perform well in this course, and such speaking abilities necessary to discuss materials in depth and to provide opinions in English.</p>							